

令和7年度 第2回まちづくり審議会 議事概要

日時：2025年（令和7年）8月18日（月） 10時00分～12時00分

場所：市役所5階 第3会議室

出席者：9名

中西会長、藤岡副会長、足立委員、古谷委員、三輪委員、岡川委員
佐藤委員、伊藤委員、堀部委員

事務局：石井部長、三澤次長、坂本課長、梶山副主幹、森主任

傍聴者：0名

1 開 会

10：00 視察場所に集合し、現地視察を行った。

- ・森主任より、各視察場所における説明があり9カ所の視察を行った。

10：45 市役所会議室に移動し、坂本課長より、開会のあいさつがあった。

2 議 題

（まちづくり条例の改正事項の検討）

- ・森主任より、事務局案についての説明があり「最大計画戸数」と「最低住戸面積」、「商業地の逗留らしさ」について意見聴取を行った。

【主な個別意見】

- ・最低住戸面積について、駅周辺の商業地は、高齢者向けの住宅を配置するというまちづくりの考え方と反するので、商業地では1Rが作れるようにしても良いのではないかな。
- ・逗留の良さは地政学な見地から、海があることが一番の特徴だと考えるため、海に向かうまでの導線のまちづくりを考えることが非常に重要だと考えている。
- ・設計の自由度を高めるという視点で考えると、この制限自体は無い方が良いので、設計者としては、家族構成が2人以上の人向けの住宅を供給するという説明の方が納得できる。
- ・用途地域ごとの特徴を考慮して、住戸の想定をしても良いのではないかな。
- ・商業地においては、もう少し制限緩和を考えても良いのではないかな。
- ・最大計画戸数の考え方の整理については概ね賛成、ただその数値基準についてはもう少し検討の余地がある。
- ・高さを緩和する要件としては、アメとムチを使った良い提案だと考えている。
- ・意匠や形態などの景観上の配慮も景観の審議会でも検討されたい。
- ・商業地の通りごとに制限の内容を変えるなどの検討をしても良いのではないかな。

3 閉 会